

施設園芸等セーフティネット構築事業（案内）

事業の目的

燃油は、その多くを輸入に依存しているため、為替や国際的な商品市況等の影響により、価格が乱高下を繰り返しており、今後の価格見通しを立てることが困難な生産資材である。施設園芸農家は、冬期加温に燃油を使用するため、経営費に占める燃料費の割合が高く、燃油価格高騰の影響を特に受けやすい業種であることから、施設園芸農家が継続して経営できる環境を整えるため、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進める対策が目的であり、特にA重油価格の継続的な上昇傾向を鑑みて、追加の対策が緊要となっている。

事業内容

- 施設園芸セーフティネット構築事業
 - ・ 重油の全国平均価格が発動基準価格(原則 81.6 円/リットル)を上回った場合に発動、**差額補填**
 - ・ 対象期間は令和6年11月から3年間
 - ・ 資金造成割合:国と受益農家で1:1(補助率1/2)

公募条件及び申請締切

- ① JA あいち海部管内の組合員で、**省エネ設備（二重カーテン、ヒートポンプ、4段サーモ等）を新たに導入し、個人で省エネルギー推進に関する計画が15%以上の燃油使用量削減につながる施設園芸農家。**
※導入する省エネ設備に対しての購入補助ではありません。
- ② 導入予定の省エネ設備については**メーカー、業者等の重油使用量削減根拠が明確である事。**
- ③ **申請締切:令和6年7月22日(月) 提出書類:別紙、申請受付書類**
- ④ 予算に限りがあり、必ずしも採択されるとは限りません。

お問合せ、申請方法および窓口

お問合せにつきましては下記の窓口までご連絡ください。また申請方法については裏面の申請受付書類をご記入の上、JA あいち海部各園芸課及び農産部担い手課までご提出、またはお問合せください。

南部営農センター園芸課	弥富市鍋平3丁目51番地	TEL 0567-56-6803
北部営農センター園芸課	愛西市早尾町晩稲場36番地の1	TEL 0567-23-3363
農産部 担い手課	津島市大縄町9丁目63番地	TEL 0567-23-6913

申請受付書類

1. 氏名

2. 住所

3. 電話番号

4. 栽培品目

5. 施設面積※ハウス毎に記載してください

①	m ²	②	m ²	③	m ²
④	m ²	⑤	m ²	⑥	m ²

6. 導入予定機材

7. ご用意頂きたい書類

・カタログ等

・JA以外で燃油を購入の方は過去5年間(7月～翌6月)の月別で燃油使用

量がわかる業者名が記載された書類

過去5年分

- ①令和5年7月～令和6年6月 ②令和4年7月～令和5年6月
③令和3年7月～令和4年6月 ④令和2年7月～令和3年6月
⑤令和1年7月～令和2年6月